

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 宮城県 (都道府県: 宮城県)
 本事業の担当部局名 保健福祉部子育て社会推進課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業				
区分	重点メニュー				
関連事業メニュー	3.2.2 地域全体で結婚・子育てを応援する機運の醸成				
個別事業名	結婚・子育てを応援する機運醸成の取組 結婚応援・子育て支援パスポート事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度 平成 30 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	10,540,000			円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 本県では、令和3年度からスタートした県政運営の基本的な指針である「新・宮城の将来ビジョン」において「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」を政策推進の新たな柱に位置付け、結婚、妊娠・出産、子育てを希望する全ての県民の願いが叶い、安心して子どもを生み育てることができるよう総合的な少子化対策を進めている。 しかしながら 本県の合計特殊出生率は、4年連続で東京都に次いで全国46位にとどまっている状況にある。少子化の要因として、特に未婚化と晩婚化の影響が大きいと言われているが、本県は「20代・30代の有配偶率と有配偶出生率がともに低い」「平均初婚年齢及び第2子出生時年齢が高い」といった特徴があると分析しており、若い世代の結婚や子育ての希望や理想が叶えられるための支援が必要である。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 過年度に引き続き、結婚支援やライフプランセミナーを重点的に行う。また、次年度以降により効果的な取組が行えるように、アンケートの実施等に留意する。				
	<本個別事業の位置付け> 【結婚・子育てを応援する機運醸成の取組】 「こどもまんなか月間」と連携し、社会全体で結婚・子育てを応援していく機運醸成を図りながら、みやぎ結婚支援センター「みやマリ！」への登録者増加につながるイベントを行う。 【結婚応援・子育て支援パスポート事業】 県と企業・店舗が連携し、新婚世帯及び子どものいる世帯を対象とした応援パスポート事業を実施することにより、地域で結婚と子育てを応援する機運の醸成を図るもの。				
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 例年、プロモーションを実施しているものの、子育て世帯への認知度が十分とはいえない状況にある。このため、紙面中心だったプロモーションの媒体をSNS中心に切り替え、子育て世帯への訴求効果を高める。 また、良いサービスを提供いただいている店舗を積極的に広報し、店舗側にとっても宣伝効果を期待してもらえる取組を実施する。一方、協賛店舗登録事務は自己申告制であるため、閉店状況が反映されていない状況も見受けられるため、協賛店舗の閉店調査等を実施して、利便性の向上を図る。なお、事業の実施にあたっては、プロポーザル方式により企画提案を募集し企業等の創意工夫を活かした取組を実施する。				
	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	【結婚・子育てを応援する機運醸成の取組】 イベントの開催	社会を構成する多様な主体が、それぞれの立場で結婚・子育てを応援していく姿勢を持ち、社会全体で結婚・子育てを応援する機運の醸成を図るため、結婚を希望する人や子育て世帯を応援する取組を多様な主体を巻き込みながら実施する事業として、国のこどもまんなか月間(11月)と連携し、結婚・子育てを応援する機運醸成を図る情報発信及び啓発活動等を行う。 具体的には、出会いの機会が少ないとされる職種・業種(※)を対象に、結婚・子育てを応援する機運醸成と、結婚応援等の情報発信のイベントを開催し、みやぎ結婚支援センター「みやマリ！」への新規会員登録に繋げ、結婚の後押しを行うもの。(※例:勤務時間が不規則である。職場内の性別に偏りがある等)		○
	2	【結婚応援・子育て支援パスポート事業】 結婚応援パスポート	○WEB広告による情報発信業務・・・「結婚」と「子育て」の利用対象者に向けた効果的な情報発信を図るためのWEB広告(Google、Instagramなど)を実施する。 ○SNSを活用した情報発信業務・・・Instagram等により子育て世帯目線での情報発信を行う。 ○イベントの実施・・・「パスポート」の利用対象者に向けた情報発信を図るための啓発イベントを実施する。(大型商業施設での普及啓発イベントなど両パスポート各1回以上(参加予定人数100名)※プロポーザル提案により、回数等は変動の可能性あり。) ○協賛店舗拡大業務・・・協賛店舗を拡大するための事業周知を行う。 ○事業配布物の作成・・・「結婚応援パスポート」及び「子育て支援パスポート」のリーフレット等を作成し、事業PRIに活用していく。(利用者向けリーフレット10,000部、協賛店舗向け事業PR物600部想定※リーフレットについては、一般向けやイベント、市町村等への啓発用としても活	○	○

個別事業の内容	ト・子育て支援パスポートのプロモーションの実施	<p>用。)</p> <p>○アンケートの実施・・・次年度以降の事業検証のため、結婚及び子育て当事者(予定含む)を対象に、当事業に関する認知度や要望等のアンケートを実施する。</p> <p>○登録利用者の利便性を図るため、協賛店舗の閉店調査等の実施</p> <p>○宮城県結婚支援事業等との連携(結婚のみ)・・・みやぎ結婚支援センター「みやマリ!」の登録会員向けに「結婚応援パスポート」をPRし登録促進につなげる。また、「みやぎブライダル協議会」と連携協力を行う。</p> <p>○市町村等との連携・・・宮城県市町村少子化対策事業推進協議会における市町村や民間団体等との連携協力及び情報発信の拡大を図り、より多くの対象者に情報が行き届くよう工夫する。</p>		
※(注)3	<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】</p> <p>【結婚・子育て応援する機運醸成の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携市町村と反省点・改善点等を共有し、取組方法を検討する。 ・参加者アンケート結果等を活用し、より効果的に実施されるよう見直しを図る。 <p>【結婚応援・子育て支援パスポート事業】</p> <p>利用者向けアンケートの結果や、協賛店舗からのご意見等を参考に事業の内容を検証し、より効果的な実施方法について検討する。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】</p> <p>【結婚・子育て応援する機運醸成の取組】</p> <p>なし</p> <p>【結婚応援・子育て支援パスポート事業】</p> <p>栃木県「とちぎ結婚応援カード「とちマリ」」、石川県「石川しあわせ婚応援カード「婚パス」」など</p>			

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率			1.4 (R6)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
		合計特殊出生率		1.09 (R4)	
		婚姻件数	件	8,431 (R4)	
	婚姻率		3.7 (R4)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	参加企業(団体)の数	団体	10	0
	1	参加人数	人	160	0
	1	募集定員に対する参加人数の割合	%	100	0
	2	協賛店舗数(子育て)	店舗	3,000 (R6)	2,525 (R4年度)
	2	協賛店舗数(結婚)	店舗	300 (R6)	245 (R4年度)
		(アウトカム)			
	1	参加企業(団体)の満足度	%	80	0
	1	参加者の満足度	%	80	0
	2	パスポートの利用率(満足度)(子育て)	%	60	49 (R4年度)
	2	パスポートの利用率(満足度)(結婚)R4.11.22開設	%	50	1 (R4年度)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	【結婚・子育て応援する機運醸成の取組】 周知広報(自治体HP,広報等)やイベントの運営について連携し、取組成果を共有する。				
	【結婚応援・子育て支援パスポート事業】 各市町村における婚活イベントや出生届出受理時などに当事業のリーフレット配布の協力を依頼するとともに、連携して事業周知を図る。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	【結婚・子育て応援する機運醸成の取組】 参加者については県内民間事業者、運営については県内関係団体(みやぎブライダル協議会や経済団体等)の協力を得て、実施する。				
	【結婚応援・子育て支援パスポート事業】 登録店舗は新婚家庭や子育て家庭への支援・サービスを実施し、県はその情報を発信する。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。